

おしらせ

消費増税等に伴う路線バス運賃改定について 令和元年10月1日実施

平素は、十和田観光電鉄バスをご利用いただき誠にありがとうございます。
標記について、消費増税等に伴い路線バス運賃を改定させていただきますので、ご理解を賜り、お間違いのないようお願い申し上げます。

記

1. 実施日 令和元年10月1日（申請：令和元年5月30日 認可：令和元年9月5日）
2. 普通旅客運賃 初乗り140円→150円
他社・三沢市コミュニティバス競合区間は140円に据え置き
1, 250円→1, 260円（十和田市～八戸など）
1, 880円→1, 900円（十和田市～青森など）
上記のほか、
150円～ 260円 … 変更なし
270円～ 800円 … +10円
810円～1240円 … +20円
1260円～1340円 … +20円
1350円～1870円 … +30円
1890円～2200円 … +40円
※八戸圏域上限運賃区間（洗平～八戸市内）は一律+20円です。
※おいらせ町民バスなど運賃に変更がない路線もあります。
※お手持ちの回数券は10/1以降、券面額に差額を加算してお支払い願います。
3. 往復乗車券 十和田市～青森市 3日間有効
大人：3, 500円 小児・障がい者等：1, 750円
十和田市～八戸市 3日間有効
大人：2, 300円 小児・障がい者等：1, 150円
4. 定期旅客運賃 基本は現行の定期券運賃額に2%転嫁した金額となります。
※普通旅客運賃が変更とならない区間でも定期券額は変更となります。
※八戸圏域上限運賃区間については転嫁の率が上記によりません。
※現在所有の定期券は有効期限までご使用いただけます。
※9月中のご購入については現行定期券運賃額で発行致します。